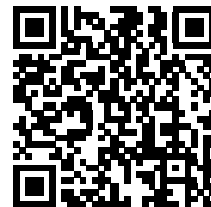


管理職として知っておきたい労働関係法と 正社員を引き止める福利厚生とは？

～みらい社会保険労務士法人によるプレゼンセミナー～

開催要項

- 日 時 2022年10月25日(火)14:00～16:00 (開場 13:30)
- 場 所 神戸国際会館 セミナーハウス 東棟7階・701号会議室
(神戸市中央区御幸通8丁目1番6号／三宮(三ノ宮)駅から徒歩で直結)
- 参加費 無料
- 申込方法 大阪投資育成のHP、または右の二次元コードからお申込ください。
(<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>)
※同業の方からのお申込はお断りさせていただきますので、ご了承ください。
- リアル限定 定員:20名程度(収容人数の半分以下)
直接会場にお越しください。当日受付にてお名刺を頂戴いたします。
ご来場の際は、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。
(マスクの着用・入室時の検温・手の消毒等)



※参加申込まいただきました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。
また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

セミナー内容

- 近時、労働関係法令の改正が盛んにおこなわれ、これに対するコンプライアンス意識の高揚への求めが顕著となっています。
そこで、管理職として知っておくべき労働関係法令を解説していきます。
～時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務、メンタル罹患患者への対応方法、使用者責任、健康診断～
- 今、大きな成果を上げている、社員向け福利厚生制度。規制緩和で会社にも大きなメリットのある福利厚生をあなたの会社も適用できるか、診断してみませんか？

講師紹介

みらい社会保険労務士法人
代表社員 城 敏徳

【専門分野】労務管理に関する労働法
『お客様企業が永続的に成長を実現するために支援することが私たちの使命です』を
合言葉に日々の業務だけでなく、セミナー等
を開催し、様々なお客様をサポート。

プルデンシャル生命保険(株)
福岡第三支社 第二営業所
コンサルティング・ライフプランナー
坪原 利浩

2022年度成績資格終身会員メンバー
福利厚生、事業承継対策などの法人向け
コンサルティングに従事。税理士ほか士業
向けに勉強会も定期的開催。相続対策の
スペシャリストとしても定評。
「相続対策・使用前、使用后」「心の隅々まで
響く遺言書」など年間講演100回を超える。